

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 26 年度 第 2 回 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定 審査会（桜丘幼稚園）
開 催 日 時	平成 26 年 10 月 3 日（金） 14 時 00 分から 18 時 00 分まで
開 催 場 所	市民会館 3 階 第 4 会議室
出 席 者	安藤会長・富岡副会長・高橋委員・岩田委員・森崎委員
欠 席 者	なし
案 件 名	1 運営法人の応募状況について 2 運営法人選定審査について 3 応募法人プレゼンテーション審査 4 運営法人の選定について
提出された資料等の 名 称	資料 1 閉園する枚方市立桜丘幼稚園に係る跡地施設の運営法人応募 状況について 資料 2 選定に係る基準点について（案） 資料 3 選定審査の手順について（案） 資料 4 本日の予定について（案） 資料 5 閉園する桜丘幼稚園跡地施設の運営に係る応募法人プレゼ ンテーション実施要領 資料 6 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資料 7 閉園する枚方市立桜丘幼稚園に係る跡地施設の運営法人の 選定について（答申）案 資料 8 枚方市立地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会選定審 査表＜仮審査表＞－桜丘幼稚園分－
決 定 事 項	・運営法人の選定審査及びプレゼンテーション審査をした後、運営 法人選定を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる 事項について審議・調査等を行うため非公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	－
所 管 部 署 (事 務 局)	子ども青少年部 子育て支援室

審 議 内 容

【会長】

定刻となりましたので、第 2 回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会を開会いたします。

それでは、事務局から本日の会議について、説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員 5 人で構成され、本日は委員 5 人全員出席されておられ、委員数の 2 分の 1 以上のご出席をいただいていますので、本会議が成立をしていることをご報告いたします。

続きまして、本日の配布資料についてご説明いたします。

まず、次第でございます。

次に、

資料 1 閉園する桜丘幼稚園跡地施設の運営法人応募状況について

資料 2 選定に係る基準点について（案）

資料 3 選定審査の手順について（案）

資料 4 本日の予定について（案）

資料 5 閉園する桜丘幼稚園跡地施設の運営に係る応募法人プレゼンテーション実施要領

資料 6 プレゼンテーション審査会場レイアウト図

資料 7 閉園する桜丘幼稚園に係る跡地施設の運営法人の選定について（答申）案

資料 8 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会（桜丘幼稚園）＜仮審査表＞
でございます。

A3 判の仮審査表、こちらを審査の時にご使用いただきます。

参考資料 書類審査について

最後に、ファイルに綴じられた申請書類の「桜丘幼稚園分」を配布しております。

なお、本日の資料につきましては、選定に関する情報が含まれており、会議終了後、事務局でファイルに綴じて、保管させていただきますので、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

続いて、本日の案件につきまして、次第に従い説明いたします。

報告 1 といたしまして、運営法人の応募状況について

案件 1 といたしまして、運営法人の選定方法について

案件 2 といたしまして、運営法人選定審査について

案件 3 といたしまして、プレゼンテーション審査について

案件 4 といたしまして、運営法人選定について

以上でございます。

【会長】

それでは、会議を進めてまいります。報告（1）の運営法人の応募状況について事務局から

説明をお願いします

【事務局】

資料1をご覧ください。募集期間が平成26年8月8日（金）から9月18日（木）まで、申込受付期間が平成26年9月8日（月）から9月18日（木）まで。募集の主な周知方法ですが、平成26年8月8日に市ホームページに閉園する桜丘幼稚園跡地施設の運営法人募集要項を掲載しました。

法人への説明会及び現地見学会は、平成26年8月21日（木）午後1時30分から執り行いました。応募法人数は1法人でございます。応募のあった法人は、社会福祉法人 桜丘。運営されている保育所が村野保育園で、定員が100名となっております。

下の図は、閉園する桜丘幼稚園と応募のあった村野保育園の位置図になります。その右下の図が、枚方市の中部地域の位置図になります。村野保育園は、桜丘幼稚園との距離が350mと、中部地域の中で一番近い位置にあります。報告（1）は以上です。

続きまして、本日の審査を行うにあたりまして、前回の選定審査会にて確認させていただきましたが、公平な選定を行うためにあらためて確認をさせていただきます。応募のあった社会福祉法人桜丘の現時点での代表者、理事の血縁の方、またはその法人が運営している保育園に勤務されている方、理事を勤められておられる方などにつきましては、審査委員としましては公平な選定を妨げる恐れがありますので、採点に関しましてはご辞退いただくこととなりますが、いかがでしょうか。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありました資料1からは、応募法人は1法人ということですが、その応募法人の関係者についての説明もありましたが、本日の時点で、社会福祉法人桜丘の代表者等の血縁の方や勤務されている方、理事を勤めておられる方などはおられますか。

いかがでしょうか。おられないようですね。それでは、このまま進めさせていただきます。続いて、この報告について、何かご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、案件（1）運営法人の選定方法について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料2の「選定に係る基準点について（案）」をご覧ください。今回の桜丘幼稚園跡地施設につきましては、応募法人が1法人でございますので、その場合は募集要項の「10 選定及び決定等」の「(4) 応募法人が1法人の場合、選定審査会において採点を行い、別に定める基準点を満たしていることを条件に選定します。」としています。そのため、これから皆様には、要項で規定している別に定める基準点について、ご検討していただきたいと思っております。

まず1の選定基準の概要につきましては、前回の会議で別添の資料8の〈仮審査表〉の通り、項目と配点についてご確認いただきご了承いただいております。

それでは資料2にお戻りいただき、①の評価項目でございますが、1番から33番までのうち確認事項として28項目、提案事項として5項目ございます。

確認事項につきましては確認事項を満たしている場合は1点、確認事項を上回る場合は2点、逆に下回る場合は0点という様に採点をしていただきます。また、提案事項につきましては、実現可能な提案である場合は1点、実現可能でかつ提案が優れている場合は2点、提案がない場合は0点という様に採点させていただきます。

また、満点は確認事項及び提案事項が全て最高点の場合63点で、これが100%になります。また、確認事項が全て1点で提案の無い場合は28点の44.4%となり、この点数を前回は基準点として決定していただきました。

そうした中で、今回実施していただく保育所分園の実施に関しての基本的な考え方を再度確認させていただきますと、

閉園する桜丘幼稚園跡地施設の有効活用に向けた基本的な考え方としまして、

①待機児童の解消を目的

②地域子育て支援の実施

③現在の建物や敷地形態を生かして、できる限り早期の開設を行う。そのために、分園方式を採用する

④分園を実施するにあたっては、本園との一体的な運営を図る

というのが、基本的な考え方になります。

これらの内容を盛り込んだ募集要項で求めている要件を満たす確認事項が1点以上であった場合を基準点としていくのが事務局としては適当であると考えておりますので、この案をご提案させていただくものです。

【会長】

ただいま、事務局から資料2の基準点の考え方についての案が出されておりますが、分園を実施していただく法人としてふさわしいかどうかを判断するのに、前回確認した確認事項のみ1点以上となった場合を基準点としていくという事でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは、事務局案の通りとしたいと思います。

続いて資料3の説明をお願いします。

【事務局】

資料3をご覧ください。実際の選定審査の流れにつきましては、前回7月29日の会議でもご確認いただきましたものと大きな流れは変わりありません。約2か月が経っておりますので、再度ご確認という意味で大まかにご説明させていただきます。まず大きな四角囲みの1

番、書類審査でございます。これは本日この後行っていただく手順で、まず事務局からの提出書類の説明をさせていただき、選定審査表に採点をしていただきます。不明な点などがありましたら適宜ご質問をいただき、専門分野の委員や事務局が意見等を述べさせていただきます。その後、選定審査集計表（仮集計）となります。

皆様が採点いただきました選定審査表（仮審査用）を事務局の方で仮集計させていただき、仮集計表を配布いたします。それに基づき、皆様で意見交換をしていただき、ご不明な項目や基準点を満たしていない項目等について、意見交換をしていただければと考えております。なお、法人が提出した書類の中でご不明な点等につきましては、ご指摘いただきましたら、事務局の方からプレゼンテーションの際に法人に一括して確認をさせていただきます。また、プレゼンテーションの場で委員の皆様からも法人に直接お聞きいただければと思っております。

大きな四角囲みの 2 番は、プレゼンテーションとなります。これにつきましては、あらためて資料 5 で簡単に説明させていただきます。

その次に、3 の運営法人の選定となりますが、これは実際に運営法人を決定する最終段階になります。選定審査集計表の結果の基準点合計につきましては、先ほど決定していただいた通り、28 点を委員の人数でかけた点数、5 人の委員ですので、140 点が基準点合計となります。その点数を満たしている場合、決定となります。すみませんが空欄部分に 140 点と記入してください。

選定が終わりましたら、最後の 4 報告書のところになります。この選定審査会で報告書という形でまとめていただくこととなります。

資料 3 の説明は以上となります。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、選定審査の手順は、この様な方法でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは次に、資料 4 の本日の予定について（案）の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

資料 4 について説明させていただきます。14 時 00 分から運営法人の応募状況について報告を行っておりまして、14 時 30 分から法人の採点を約 1 時間半かけて行います。15 時 15 分頃疑問点等の確認を行いまして、16 時 00 分から休憩に入ります。その間、事務局では仮集計表の作成を行います。

仮集計表を基に意見交換を行っていただき、その後、法人にプレゼンテーションを行って

いただきます。仮審査の後、仮審査表に採点を行っていただきまして、17時35分から休憩に入ります。この間、事務局では二回目の仮集計表の作成を行います。

仮集計表を基に意見交換を行っていただき、その後、本審査に入っていただきます。採点後、休憩に入っていただきます。その間、事務局では選定審査表の作成を行います。

18時40分、本審査結果の確認を行っていただき、18時55分に閉会を予定しております。以上になります。

【会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、今後の予定については、このような方法でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは、資料2の「選定に係る基準点(案)」について、資料3の「選定審査の手順について(案)」、資料4の「本日の予定について(案)」確認することができました。

次に、案件2の「運営法人選定審査について(案)」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。本日は、応募がありました法人の書類審査を行っていただきます。法人から提出のありました、お手元のファイルに綴られている書類内容を審査して、お手元のA3版の仮審査用の選定審査表に採点していただきます。

採点前に必ずA3版の仮審査用紙に委員名をご記入ください。裏面の右下にご記入する欄がありますのでお願いします。

申請書類のインデックスについてですが、青いインデックスが貼ってある箇所については、募集要項で求めた様式となっております。赤いインデックスが貼ってある箇所については、審査基準の番号となっております。

次の提出書類等の取扱いについての部分ですが、表の見方としましては、様式が、青いインデックスを貼っている箇所に対応しており、名称がインデックスをつけた名称となっております。審査Noが審査表の左端の番号に対応しております。

青いインデックスの貼ってある様式8をご覧くださいてもよろしいでしょうか。様式8が提案内容概要書となっております。全ての審査事項の概要をまとめているので、審査する際の目次として活用していただければと思います。以上で、採点に際しての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ただいま、事務局から書類審査の採点についての説明がありました。皆さん、何かご質問等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これより案件（2）運営法人選定審査を行います。採点を始めていきます。はじめは採点になれるという意味で、事務局の方から進めてください。

【事務局】

それでは社会福祉法人桜丘の採点をお願いしますが、開始時間がただいま 14 時 30 分ですので、終了は 1 時間 30 分後の 16 時 00 分を目途にお願いします。また、トイレ休憩等は適宜とっていただければと思います。

それでは、始めていきます。まず、はじめに番号 1 についてですが、A3 の仮審査表をご覧ください。設立目的・経営実績、組織の状況及び運営法人の具体的な説明がなされているか、申請時において、保育所の運営実績が 10 年以上あるかということですが、確認書類のところで様式 1、3 が確認書類となります。様式 1 のところで村野保育園の開設年月日が昭和 45 年 5 月 1 日となりますので 10 年以上の実績があるということが確認できます。

次に様式 3 ですが、経営方針や保育所の運営方針につきましてはこちらに記載がありますので、この中身を確認していただいて点数をつけていただきたいと思います。

また、それらをコンパクトにまとめたものが様式 8 の 1 のところにありますので、この様式を基本にしていただいても、振り返りにもご活用いただきたいと思います。

次に 2 になりますが、確認する内容としまして応募の動機や目的が市の方針を踏まえて示されているかということについては、様式 2 をご覧ください。様式 8 の 2 をご覧いただければ、こちらも集約されたものが見られると思います。

その様な形で皆様の方で進めていただけたらと思います。ただし、どうしても進めていく上で専門的な項目が出てまいります。財務諸表については、やはり専門的な見地になってまいりますので、高橋委員から説明していただいて、その説明を聞いた上で、まず番号 3 と 4 について皆様の方でご記入いただいた後で、先ほど事務局から申しました様な形で書類を皆様のペースで見えていただいて、審査を進めていただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、次の番号 3、4 につきましては、事前に会計部分についてご確認いただいている高橋委員からご説明をお願いします。

【委員】

経営状態について、財務諸表内容について事前に見させていただいておりますので、その内容、見方等を説明させていただきます。この法人は、様式 2 に書かれております通り昭和 45 年 5 月 1 日に保育園として設立されて、平成 11 年に老人デイサービスセンターという形で新たな事業を重ねてスタートされ、現在は保育園とデイサービス、訪問ヘルプサービス、居宅介護サービスというものをひとつの設備の中でやっておられます。平成 24 年度に大規模

な修繕工事をされて、保育所の定員をそれまでの 60 名から 100 名に増やして、現在は 120 名が入所されています。ここまでが法人の大きな流れです。

様式 8 の 3 にあります経営状態の判断材料としては、様式 5 に資金計画書があります。この資金計画書というのは、今回の事業を行うにあたり、事前に立ち上げにかかる費用が、市の予算と補助金で 300 万円を予定されております。こちらは参考程度に見ていただければと思いますが、具体的に経営状態・財政状態を見ようと思えば、様式 7 財産目録というものがああります。これは、26 年 3 月末のこの法人の資産と負債と正味財産がどれだけあるのかという表ですが、ここに挙がっているのは、今申しあげました保育園、デイサービス、訪問ヘルプサービス、居宅介護サービス全ての事業の財産目録です。資産が 2 億 9,412 万円で、その中で基本財産というのは、いわゆる固定資産の様なイメージで見てもらいたいと思います。運用財産というのは、流動資産とかその他のもので、資産が 2 億 9,412 万円あって、負債が 5,800 万円あまり。差し引きで 2 億 3,561 万円が正味財産としてありますので、普通の企業でいうと余裕のある形で運営されております。この内容をもう少し会計的に詳しく見るのは、添付資料 9 貸借対照表があるんですけども、ここから先は各事業ごとに明細がついております。この手前に 4 ページほどこの法人全体の分の総括表があります。添付資料 9 の手前に全体をとりまとめた総括表があります。ここの最初を見ていただいたら、先ほどの財産目録と同じ内容になっておりますが、資産合計が一番左下で 2 億 9,412 万円、次のページをめくっていただきますと、左上から流動負債、固定負債、負債合計。負債合計が 5,851 万 2,000 円。差し引きで純資産が 2 億 3,561 万 6,000 円。財産目録と同じ内容です。ここでわかるのが、流動資産が 4,686 万円、流動負債が 1,841 万 1,000 円ということで、1 年以内に支払いの必要があるものが 1,800 万円あまりあり、それに充てる流動資産が 4,600 万円あります。相当余裕のある形で流動資産がプールされてるという見方ができます。資金繰りは比較的余裕があるということを見ていただければと思います。

資金収支計算内容というのが次のページにあるんですが、これは要はお金の回りですね。お金が入って出ていく、その余裕があるのかないのかというものの見方なんですが、経常活動による収支、それから施設設備等による収支、財務活動による収支。経常活動による収支が、事業をやっていく上で、資金的に余裕があるのか、施設整備等による収支が、施設にいろいろつぎ込むお金の回りで余裕があるのか、財務活動による収支というのは、お金を借りたり返したりという面で余裕があるのかという形で分けることができます。この 3 つをトータルした最終的な収支は、資金収支差額合計が 3 つの面で収支を合計したところで 139 万 2,000 円あまり。一時的に余裕がある回し方をされてるということで、大丈夫です。それから、次の事業活動収支というところは、その法人でいう損益計算書みたいなものになるんですけど、ここも最終的には事業活動でトータル 2 億 4,500 万円、経費が 2 億 4,600 万円。この事業活動では差がほとんどないという内容ですが、事業活動外で 200 万円あまり収入が多くなっています。トータルでは 2 ページ目の 11 番で 161 万 5,000 円あまり。会社でいうと利益が出ているという内容になります。これが桜丘の法人全体の内容です。

村野保育園に限った収支は、添付書類の 9~11 それぞれに本部とか村野保育園とかの事業ごとに明細がついております。内容を見ましたら、いわゆる貸借対照表にあたる部分は、全

体でも余裕がありますが、最終的には1億2,000万円あまりの純資産がある状態なので、資産と負債を引いた残りが1億2,000万円ぐらいあるので、余裕があります。それから、資金収支の面でいいますと、保育園に対して資金の収支でいうとほぼプラスマイナス0。45万円ぐらいマイナスが出ておりますが、保育園は、利益を出すところではありませんので、借りた分で大体賄えるという形です。事業活動の面だけで見ますと、167万1,000円プラス。ほぼそういうプラスが出る状態です。ただ、しっかりと見させていただきましたが、24年度に大々的な施設の改修をされておりまして、4,000万円ほど使って全体を改修されています。補助金も2,500万円あまりでやっておられ、24年度はその分がいわゆる足が出た形になってます。それも含めて、先ほどの全体の貸借対照表で資産が残ってるということは、そういうものも全部賄ってプラスの状態で運営されているという結論になります。トータルでは、相当施設設備以降の改良に力を入れられて、努力されている分、出費も多い分がありますが、大きな理由というのは見当たらず、安定した形でずっと運営してこられているという判断になります。以上です。

【会長】

高橋委員ありがとうございます。それでは、委員の皆さんにおかれましては引き続き、採点を順にお願いします。なお、ご質問等がありましたら、随時、事務局までお願いします。それでは、よろしくお願いします。

【会長】

No.22、23、30は現段階では採点しなくてもいいんですね。

【事務局】

はい。プレゼンテーション後に採点をしていただければと思います。

【事務局】

皆様どんな感じでしょうか。採点は終わられてますでしょうか。

予定時間よりもかなり早いですが、皆様終わられてるようですので、仮集計をさせていただきたいと思います。プレゼンテーションの時間を早めることができるかについては、法人と確認をさせていただきます。

【会長】

それでは、事務局の作業が終了するまで一旦、休憩をしたいと思います。時間はどれくらいを事務局は考えていますか。

【事務局】

20分を予定しているので、この時計で16時00分までとさせていただきます。

また、この後、委員の皆様には仮集計表に基づき、意見交換を行っていただきますが、意見

交換後、先ほど採点いただいた仮審査表をご変更していただくことは可能ですので、よろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、今お手元に集計が終わりました仮集計表をお配りさせていただきました。先ほど記入していただいております仮審査表もお配りさせていただきますので、まず間違いのないと思いますけれども、先ほど皆様の方でおつけしていただいた審査表が自分のものかどうかというのをご確認していただいて、その上で新たに事務局の方から、ただいまお配りしました仮集計表、こちらは席順関係なしにランダムで事務局の方で A 委員から E 委員までということを書かせていただいています。自分がどの欄になっているのかというのをご確認していただいて、今回の仮集計表はあくまでもいくつかの項目 22、23、30 などの現時点でご記入のない項目については、除いた合計点数になっています。今現在でこの様な形になっているということをご確認していただけたらと思います。また、この後で委員の皆様につきましては、この仮集計表について何か意見等がございましたら意見交換をしていただきまして、次のプレゼンテーションの時の参考にしていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは今回、法人の書類を審査されて皆さん、申請書類の採点に際してさぞかし悩まれたかと思います。しかし、今後も、地域の子ども達が通う保育所分園の運営を行ってもらうことが一番重要です。ふさわしい法人かどうかを、皆さんと考えていきたいと思っています。

それでは、集計結果を踏まえ、委員の皆様からのご意見をお聴きします。意見交換の中でより理解を深めていただき、その結果、採点に反映していただきたいと思っています。さらに、先ほど事務局からも説明がありましたが、プレゼンテーション後もう一度採点を行い、仮集計の結果を基に意見交換を行います。何かございませんでしょうか。

【委員】

様式 4 の 1(2)分園の保育所定員について、上段に分園の定員が 30 名、下段に本園の定員が 100 名と書かれてあって、分園の 1~3 歳児が各 10 名になっていて、質問の中に受け入れ体勢は大丈夫かという項目があったんですが、例えば 1 歳児では分園の 2 歳児の 10 名がそのままスライドしたら本園では 2 名しか受け入れられないみたいなイメージで数字を見てしまったんですが。

【事務局】

こちらは分園でそれぞれ 10 名ずつ、1 歳から 2 歳に上がる時にひとつずつ上がっていきます。3 歳児が 4 歳になりましたら本園に上がり、分園の 10 名と本園の 15 名が 4 歳児クラスになるので、受け入れられる人数になっております。

【会長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

定員を上回る人数になっていますが、これは基準等は大丈夫なんでしょうか。

【事務局】

枚方市では待機児童が発生しておりまして、より多くの子ども達を受け入れてもらいたいということで、当然面積、保育士等の基準を守った上でお願いしてるところですので、市の施策にご協力いただいているという状況です。

先ほど、休憩の前にご指摘いただいております件で、様式 8 をご覧いただけますでしょうか。様式 8 の 25 番をご覧ください。6 ページになります。健康診断の項目になります。ご指摘いただいておりますところで、確認事項としまして、本園と分園において、内科健診、ぎょう虫、尿検査が年 2 回以上、歯科健診が年 1 回以上予定されているかということに関しまして、提案内容としまして、本園と同じ様に、内科・歯科健診共に年に 2 回実施します。ぎょう虫及び尿検査を年 1 回実施します。ということを書かれておりますが、これは、確認事項と提案事項とずれがありますので、質問させていただきたいと思います。

他にも書類審査の際に気になった点等がありましたら、お聞きいただければと思います。

【委員】

事業活動収支計算書で、平成 25 年 3 月期で、全体の修繕費で 4,300 万円かかっています。それに対する補助金が 2,500 万円ほど。補助金以外の残りは何とかやりくりするという感じだと思んですが、運営している側の感覚というもの、今やっててどんな感じなのか聞いてみたいと思います。

【事務局】

補足ですが、修繕の 4,300 万円に対して補助金 2,500 万円というところがございますが、4,300 万円というのは、デイサービスも含めている数字ですので、保育所分だけで言いますと、3,400 万円に対して 2,500 万円の補助金になり、残りの 900 万円については、法人会計の中でやりくりされたと聞いております。

【委員】

分園の 30 名定員について、4 歳から本園に移るということなんですが、そのまま 4 歳児も 5 歳児も分園で見ることができないんですか。

【事務局】

国から言われている分園の定義が 30 名未満となっております。こういった中で枚方市は待機児童が多いので、30 名で提案させていただいております。こちらの幼稚園跡地の保育室の

間取りのこともございますので、元々の部屋数に対して、4、5歳に上がっていただく際はちょっと足りないかなというのがありますので、どうしても提案の様な図になります。国から言われている部分も含めて今回は30名で、4、5歳になれば本園ということにさせていただきます。

【委員】

待機児童は多くいるんですか。

【事務局】

そうですね、特に南部地域が多いということではありますが、市全体で待機児童が発生しております。本年4月の時点では一旦0になりました。待機児童の性質としまして、月を追うごとに増えていっている状況です。

【委員】

現行の園の定員からさらに30名というのは心配する部分がありますね。

【事務局】

入所に関しましては、園と相談し、確認しながらしていきたいと思います。現在弾力で20名受けてもらっている状況でも待機児童が発生している状況ですので、保育園にはご協力いただいている状況です。

【委員】

桜丘校区には民間園さんが2園あるんですが、少子高齢化が進んでいるにも関わらず、民間園や定員を増やしていくのは心配する点でもあります。

【事務局】

少子高齢化は進んでおりますが、両親共働きで家で子どもを見ることができない家庭が増え、待機児童が増えているという状況です。まだしばらくこの状態が続く見込みですので、今回の桜丘幼稚園跡地の活用につきましても、待機児童を入所させるための施設として、早期に解決できる施設として活用したいと法人さんに募集をかけている状況ですので、入所につきましては相談しながら行っていきたいと思っております。

【会長】

よろしいでしょうか。それではこれで書類審査における意見交換を終了します。それでは、案件(3)プレゼンテーション審査を行いたいと思います。資料5の運営法人の選定方法について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料 5 をご覧ください。プレゼンテーションの実施要領となっております。この後プレゼンテーションを開始したいと思っております。予定では午後 4 時 40 分とさせていただきます。法人名が社会福祉法人桜丘、法人番号は法人(1)とさせていただきます。

出席予定者は理事長の中口氏、村野保育園園長の水嶋氏、主任保育士の大西氏の 3 名となっております。

プレゼンテーションの流れとしまして、まず自己紹介をしていただきまして、15 分間プレゼンテーションを行います。その後各委員より 30 分程度質問していただき、プレゼンテーション終了後、選定審査表（仮審査用）に評価を記入していただきます。事務局で 2 回目の仮集計表を作成し、それを基に意見交換を行っていただきます。

資料 6 は、この会場のレイアウト図となります。

資料 7 は、法人選定ができた際の市長への答申案でございます。これまでの選定審査会の開催状況や募集の状況、選定結果をまとめたものとなります。

仮審査表のご記入については事務局で用意しています赤鉛筆を使用していただきます。先ほど書類審査時にご使用いただいた仮審査表に赤鉛筆にてご記入いただきますが、審査の開始前に再度、ご説明いたします。

【会長】

ここまでで、ご質問などはありますでしょうか。ないようでしたら法人の準備が出来次第、プレゼンテーションに入っていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは、事務局、よろしく申し上げます。

法人 1 プレゼンテーション

【会長】

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査を行います。なお、プレゼンテーション中の進行は事務局でお願いします。

【事務局】

はい、それではこちらで進行をさせていただきます。説明を聞いていただいていると思いますが、自己紹介後、15 分以内でプレゼンテーションを行っていただこうと思っております。時間は 5 分前、2 分前になりましたらこちらから案内をさせていただきます。準備はよろしいでしょうか。それでは、自己紹介をお願いします。

【法人】

こんにちは。理事長を仰せつかっております中口武と申します。どうぞよろしくお願ひします。

【法人】

こんにちは。村野保育園の園長をさせていただいております水嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

【法人】

こんにちは。主任保育士をさせていただいております大西素子です。よろしくお願ひします。

【事務局】

それでは、プレゼンテーションをお願ひいたします。

【法人】

この度、枚方市より保育園の分園の公募に対しまして、当法人といたしましては、枚方市の待機児童の解消及び地域子育て支援の充実・発展のために精一杯協力をさせていただき所存でございます。何卒よろしくお願ひを申し上げます。詳細につきましては、園長より説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

【法人】

それでは、プロジェクターをご覧いただきたいと思ひます。社会福祉法人桜丘の前身であります社会福祉法人村野保育園は、昭和 45 年 5 月 1 日、当時の学区内には保育の施設はなく、学区民からの強い要望で村野区の代表者・役員方々を始め、地域の皆様方からの協力を得て、村野神社の境内地の一部分を利用し、定員 60 名の保育所として認可を受けました。

そして、設立から 29 年目の平成 11 年には、老人デイサービスセンターと一緒にした合築施設とし、その時に定員を 90 名とし、また、法人名称も社会福祉法人村野保育園から桜丘と変更をいたしました。こちらは村野神社、お宮さんの写真となります。

続いて、建替え工事から 13 年目の平成 24 年度には大規模修繕工事を実施させていただき、保育所の定員を 90 名から 100 名とさせていただき、現在は 120 名の子ども達が元気に通ってくれています。写真 2 は当保育園の正面玄関、写真 3 は園庭から園舎を写したものとなっております。

動機・目的ですが、この度閉園する桜丘幼稚園跡地施設の運営法人の募集に際して、当法人と同じ地域で、さらには約 400m の距離にあり、何より近いという点で、今後の保育運営及び保育活動を拡大していく上でも非常に効率よくできると思ひます。

また、近年、子どもと子育て家庭を取り巻く環境変化の中で、少子高齢化・核家族化、出

生数・出生率の低下が進む一方で、女性の就業率の増加などで、保育所への需要がますます高まってきています。枚方市の待機児童解消及び地域子育て支援の充実のために、今後も今まで以上に当法人も微力ながら最大限協力できればと考え、応募させていただきました。

当保育園の基本理念としましては、「和」の一文字になります。たくさんの人が集う和やかな森ということを掲げております。村野保育園は、関わる全ての人をやさしく包み込む、そんな和やかな森の様な存在でありたい。あたたかな森の中で、子ども達の豊かな心を育みながら、ここで人と人との出会いを繋げ、全ての人にとって「和み」の場でありたいと考えています。写真 4 につきましては、地域開放の一環でさせていただいております夏祭りの様子です。

次に分園の運営についてですが、基本的に本園と分園は一体的なものとして保育を進めていきます。また、今まで本園で培ってきました経験を活かして、さらには、今後も地域や社会に貢献することが重要な使命だと考えております。本園と同様に職員が保育にのぞむ基本姿勢にあっては、愛情と熱意を持って分け隔てなく保育を行う、人権を尊重した保育を行っていきます。また、常に子どもの最善の利益を考え、保護者からの意見や要望があれば真摯に受け止め、より良い保育のために研鑽することを基本としていきます。

子ども達の最善の利益を保証するために、保護者の皆様にとって大切なより所であるために、次の保育理念を掲げています。

- ・四季折々の自然豊かな環境の中で五感を養い、豊かな感性を育みます。
- ・和の心を大切に、感謝の心、思いやりの心を育みます。

今後、園行事などは全体の園児数が増加するため、大きな行事で運動会や発表会などについては、開催の方法の工夫が必要ですが、諸行事等、毎月行っている行事については、本園に移動し、交流も兼ねて実施していきたいと考えています。何よりも本園と分園の距離が近いという利点を活かし、今後の保育運営及び保育活動を進めてまいりたいと思います。

分園の定員につきましては、募集要項の通り、1～3歳の受け入れを30名行いたいと考えております。詳細につきましては、表をご覧くださいと思います。本園については、3歳まで分園の子ども達を4歳以降も本園で受け入れるということになりますので、25名の定員枠を設けております。

分園での開所時間及び休園日についても本園と同様、開所時間は午前7時から午後7時まで、休園日については、日・祝・年末年始という予定で考えています。

分園の延長保育は、原則、分園で行いますが、その時の状況によって本園に移動して行うことが考えられます。ただし、その場合は保護者への事前説明をした上で行っていきたいと思っています。

分園については、各種関係法令・通知等を遵守します。

公正採用選考人権啓発推進員の設置に努めてまいります。

危機管理体制及び安全対策について、本園の緊急時対応マニュアル（火災・地震・停電）及び事件・事故対応マニュアルを基に分園として見直し、職員全員で共通理解をし、緊急時には迅速に対応していきたいと思っています。

次に本園と分園の子ども達の保育の交流や一体的な運営について。本園については、大変

環境に恵まれた場所にあるため、四季折々の自然に触れ、体で感じる保育を提供しています。また、保護者も安心して預けられ、地域や家庭との繋がりを大切に子どもの健やかな成長をはかり、子育てを支援していきたいと考えています。今後、本園と分園を運営していく上で、子ども達が互いに行き来しながら、双方の子ども達が一緒に育っていくよう、一体的な保育ができるようにしていきます。

障害児保育についても、本園と同様に、子ども一人ひとりの発達過程や、障害の状態を把握し、他の子どもとの生活を通し共に成長できるように取り組んでいきます。また、保護者の思いを受け止め、家庭や関係機関（子育て支援室、保健所、保健センター、家児相）と連携しながら保育をします。

給食の提供については、今現在、当園については給食を委託会社をお願いしています。その会社とも十分に連携・協力をしながら行っていきたいと思っています。もちろん搬送時には、ホテルパンや保冷機等を使用し、衛生面等に配慮しながら行っていきます。また、アレルギーのお子さんについても、アレルギー対応ガイドラインを基に保護者との連携を密にし、医師の診断に基づき除去または代替を行ってまいります。

保育の質の向上と保育士の育成については、大阪府社会福祉協議会や枚方市私立保育園連盟やその他企業が主催する外部研修に参加をし、その次の職員会議で研修報告を行っています。職員同士が切磋琢磨し、日々研鑽しています。園内研修としては、理念研修・体育指導研修などを実施しています。

それでは、残りの時間を利用して、当園の年間行事及び取組をご紹介させていただきたいと思えます。異年齢児との散歩。月に一回縦割り保育で異年齢児とお散歩に出かけたり、室内で活動したりしています。この写真は4月に入った頃の写真になります。

親子交流会。親子だけでなく、親同士、子ども同士みんな一緒に交流会を楽しんでいます。

朝顔の種をまいて、芽が出るのを心待ちにしています。子ども達が朝顔の種をまいて、毎朝この時期は子ども達が水遣りをしています。

山田池公園へ年長さんは菖蒲を見に行きます。きれいな菖蒲の花がたくさん咲いています。

夏場になると、園庭にある固定プールで上の子達は遊びます。また、小さい子ども達は中庭の簡易プールで水遊びをして楽しんでいます。

近所の畑でお芋掘りに出かけています。園から徒歩3分の畑を借りて、芋掘りをし、毎年大きな芋が出てきています。このお芋を使って焼き芋大会を地域開放の一環でさせていただいています。

続いて村野神社の秋祭り。例年10月13、14日は村野神社の秋祭りになります。この時は4、5歳児が神輿を担いでいます。

同じく七五三参りに全員でお祓いを受けて、本殿の前で集合写真を撮っています。

利用者さんの交流会。合築施設でデイサービスセンターと一緒にさせていただいておりますので、定期的に利用者さんと交流を行っております。

しめ縄編み。これは神社の方の行事にはなるんですが、この地域の老人会にしめ縄編みに来ていただいて、その時に年長さんだけお邪魔させていただいて、しめ縄を作っている様子を見学させてもらっています。大変貴重な体験をさせていただいております。

続いて、節分。年一回保育園に鬼がやってきます。みんなで豆をまいてやっつけています。
2月には生活発表会、年度を締めくくる発表会になります。みんな張り切って当日を迎えております。

年長さんは3月中旬には卒園になります。最後にお別れ遠足として石清水八幡宮まで行っています。

他の行事写真もいくつか紹介させていただきます。

左側に見えるのが年長児のお泊り保育で、キャンプファイヤーをしております。

クリスマス会でサンタさんの登場です。

月に2回、3～5歳児さんが体育指導を受けています。

右側は月に一回調理実習を行っている様子です。

保育参観の様子。乳児さんはのぞき穴から見てもらっています。ちょうど真ん中付近に穴がいっぱい開いてる紙を張って、廊下からこの様に見てもらっています。

火災、地震、いつ起こるかわかりません。日頃の訓練が重要です。月に一回火災と地震の交互で訓練を行っています。

最後の写真ですが、月に一回子育て支援事業の一環でげんきっこクラブを開催しています。この日は三組の親子が参加してくれました。一緒に製作をしたり、育児に関する相談を行っています。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。では、続きまして、質疑応答に入っていきたいと思います。

それでは、質疑にあたりまして、事務局がお聞きしています質問からさせていただきたいと思えます。健康診断の項目の中で、本園と分園において内科健診、ぎょう虫、尿検査が年2回以上、歯科健診が年1回以上予定されているかというところで、本園と同じ様に、内科・歯科健診共に年2回実施します。ぎょう虫及び尿検査を年1回実施します。と書かれていますが、書き間違いではないでしょうか。

【法人】

はい、大変失礼いたしました。訂正させていただきます。本園と同じ様に内科健診、ぎょう虫、尿検査が年2回、歯科健診を年1回実施させていただきますということで訂正をお願いいたします。

【事務局】

それでは、それ以外に委員の皆様でご質問のある方はしていただければと思います。

【委員】

関係ないかもしれませんが、理事長を引き受けられたいきさつを教えてくださいませんか。

【法人】

先ほども説明させていただきましたが、法人設立の経緯から、理事の中から互選でさせてもらっています。

【副会長】

プレゼンテーションありがとうございました。本園は環境が豊かで、分園とも一体的に取り組みたいと言われていました。菜園は本園にはないのでしょうか。

【法人】

プランターでいくつか作ってはいるんですが、どうしても本園の場合は園の行事とかで、移動する必要がありまして、今回分園の見学に行かせてもらった時に、園舎横に畑みたいなものをつくっておられたので、引き続き利用できたらいいと思って考えています。

【副会長】

様々なことを考えられていると思いますが、この他に何かやりたいと考えられていることはございますか。

【園長】

分園の子も4歳児になったら本園に戻ってくるので、本園と分園で行き来することは重要なことだと思います。分園には本園にはない遊具があるので、分園に行ったりなどして、積極的に行き来していきたいと考えております。

【副会長】

給食について、本園と分園の距離の400mは普段の移動では長い距離だと思います。子ども達の行き来や給食の運搬で気をつけたいことは何でしょうか。

【法人】

400mは近いようで遠い。特に1歳2歳児の足ではそう簡単な距離ではないんですが、給食に関しては、分園の話が出てきた時には、委託業者さんと話を進めておりまして、これは業者さんの車で運ぶことになります。車の出入りで園児の安全に注意する必要がありますし、本園にいられている保護者の方には周知をしていこうと思っています。子ども達の移動については、乳母車とか避難車とか、今現在本園で利用していますので、そういうものを利用しながら本園に来られるようにしたいと思っています。

【委員】

保育園とデイサービスの合築施設で、デイサービスの利用者さんと交流も行っていると言われておりましたが、交流のメリットとデメリットをお聞かせいただけますか。

【法人】

合築施設なので、日々の生活の中で、デイサービスの利用者さんからすると、子ども達の声が聞こえてきます。メリットは新年度に入ってからや敬老の日などで交流会を設けておりますが、子ども達も利用者さんと接することによって思いやりとか、感謝の気持ちが出てくると思います。利用者さん方もすごく笑顔になっておられます。中には子どもが嫌いな利用者さんもおりますので、その場合は、デイサービスのスタッフと調整し、配慮をしております。デメリットとしては、合築施設ならではのようですが、例えば厨房はひとつしかありませんので、維持・管理が難しいところがあります。

【委員】

以前は厨房で調理されておりましたか。

【法人】

現在は業者さんに委託しておりますので、その厨房で調理をお願いしております。

【会長】

民営化の際、事前の説明会等で辞退する法人がおり、理由を聞いてみると、保育士が集まらないからだという声もありました。本園でも保育士が集まらないのに、分園で集まるのかという心配をされる声も多々あるようなんです。30名の定員ということで、保育士等をそれだけ揃えないといけないという部分もありますが、人材確保のための考え方等はあるのでしょうか。

【法人】

今現在、保育士を集めるのが非常に困難になっております。実は来週の土曜日就職フェアというものがありまして、それに私達も参加させていただいて、採用試験に来ていただけるようにがんばりたいと思います。どうしても賃金面に関しては、従来通りにはなってくるんですが、私達の園のいい所をアピールして、求人広告等、紙媒体を使わせていただいて、人材を確保したいと思っています。

【会長】

そうですね。人材確保は難しいと思いますし、年齢構成を上手にやるということを書いておりますが、そちらも難しいと思います。ご苦労かと思いますが、がんばっていただきたいと思います。

【法人】

はい、がんばっていききたいと思います。

【会長】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、質疑応答を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。

(法人 1 退場)

【会長】

それでは法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより法人 1 の仮審査を行います。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これより仮審査をしていただきます。仮審査に使用する用紙は、お手元の書類審査でご使用いただいた（仮審査用）を使用させていただきます。

前回、プレゼンテーション後でないと採点ができずに空白であった項目 22、23、30 を中心に仮審査の採点と前回採点いただいた内容の確認という視点でお願いします。22、23、30 とは違う他の項目を修正していただくことも可能です。

また、この採点には赤鉛筆をご使用願います。集計の時間短縮を図るため、どの部分が追加・変更された箇所かわかりやすくするため、ご協力をお願いします。なお、修正される場合は線を引くなど、見え消しで横などに変更後の点数をご記入ください。また、仮審査時間として約 10 分間を予定しています。終了 2 分前に事務局から残り時間をお知らせしますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

いかがでしょうか。終わられましたでしょうか。

【会長】

それでは、これより集計を事務局にさせていただきます。それでは、約 20 分程度の休憩をお願いします。17 時 25 分まで休憩とさせていただきます。

案 件 2

【会長】

それでは、会議を再開します。委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付されています。これより意見交換をしていきたいと思います。ご意見はありますか。よろしいでしょうか。

それでは本審査に移りますが、その前に確認の意味を込めて事務局から再度、採点の考え方について説明をしてください。

【事務局】

それでは、これから委員の皆様へ選定審査表（本審査用）を配付させていただきます。先ほどの仮集計のところ、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思いますので、審査表には仮審査表の採点内容をボールペンで転記していただきます。すべての記入が終わりましたら、内容を確認していただきまして、裏面の下に委員のお名前を署名してください。採点が終わりましたら、事務局で集計させていただきます。集計結果を委員の皆様にご確認いただき、基準点を満たしていれば、運営法人が選定されることとなります。また、法人の選定とあわせ、応募のありました法人について選定審査会の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選定後、法人の評価コメントについてご審議をお願いいたします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、採点をお願いします。

【会長】

皆様、本審査の採点は終わりましたでしょうか。それでは、事務局で集計をお願いします。また、先ほどと同様に集計には、若干時間を要すると事務局から聞いていますので、これより 20 分間の休憩とさせていただきます。

【会長】

集計結果が出たようですので確認をしていきたいと思えます。事務局から再度選定方法の説明をお願いします。

【事務局】

資料のご確認の前に再度、選定方法についてご説明させていただきます。今回は応募法人が 1 法人であったため、前回の会議で確認していただきました基準点、各委員の合計点数が 140 点、100 点換算で 222 点以上であれば法人を決定することとなります。また、基準点に満たない場合は委員の皆様で乖離の大きい項目を中心に意見交換を行っていただいた後に再選定をお願いします。

なお、全体を通して要望や意見等があれば、報告書に付帯意見としていただければと思います。それでは、本審査集計の結果について、ご説明いたします。本審査集計表の右端の合計欄の再下段の総合計をご覧ください。これより選定される条件をご確認いただけます。基準点合計、100 点換算で 222 点以上を満たしているかという事につきましては、総合計が 371.43 点と基準点を上回っておりますので、法人 1 は条件を満たしている事になります。続きまして、別添の選定結果をご覧ください。こちらは、別添の資料 7 を本選定審査会の報告

書として添付するものになります。この選定結果は後日、市長に報告していただき、ホームページ等で公表していく資料となります。

今回、審査項目が全部で33個あります。細部にわたることから、関連する項目ごとにまとめることでわかりやすくしています。なお、まとめ方はこれまで行ってきました保育所民営化の選定審査会と同様の考え方で整理しています。例えば、最初の1応募法人の経営等に関する事項の部分につきましては、先ほどまで採点をしていただいております審査表の番号1番と2番を(1)応募法人の応募目的・動機の部分としてひとつにまとめています。また、2ページ目の最下段には、評価コメント(案)を記載しています。委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出させていただきまして、これまでの審査内容からとりまとめたものを案として記載しております。では、評価内容につきまして読ませさせていただきます。

法人1は、子どもの最善の利益を積極的に増進するという運営方針に基づき、44年の保育実績がある。四季が感じられる保育園周辺の環境を活かし、子ども達の豊かな感性など心を育む保育に取り組み、障害児保育についても他の子ども達と一緒に成長する保育に取り組みされている。分園でも野菜や果物を育てて食育に取り組むとともに、防犯カメラの設置や、様々な児童の健康管理の取り組みなどが提案されており安心感がある。本園と分園の子ども達の日頃からの交流や行事、本園から分園への給食運搬時の保温や保冷といった衛生面への配慮など、本園と分園の一体的な運営を考えられているとともに、分園予定地から本園となる法人1の保育所が最も近く、分園運営を行うのに最適な環境にある。さらに、地域の民生委員児童委員との連携や地域の行事への参加、協力など地域との積極的な連携を図っていくとする考えが示されていることなどから、保育所分園を運営する法人として適当と判断する。以上です。

【会長】

ただいま、事務局から本審査集計の結果、さらに報告書に添付する選定結果(案)について、評価コメントを含めて説明がありました。選定結果としましては条件を満たしているため、社会福祉法人桜丘を運営する法人として決定します。次に、評価コメントについて何かご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、応募法人の評価コメントについては案通りとさせていただきます。以上で、本選定審査会としましては、運営法人の選定と応募法人の評価を行いました。この後のことについては、どうなりますか。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日、選定審査会におきまして、閉園する桜丘幼稚園に係る跡地施設の運営法人の選定について、応募法人の選定と応募法人の評価を行っていただきました。この選定結果につきましては、10月24日に竹内市長に報告していただく予定をしております。つきましては、安藤会長に選定審査会を代表してお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の選定結果の報告につきましては、私が本選定審査会を代表して 10 月 24 日に市長に報告させていただいてよろしいですか。

【各委員】

お願いします。

【事務局】

それでは、本選定審査会として、皆さんと一緒に無事に法人を選定することができました。皆さん、お疲れ様でした。これを持ちまして会議を終了させていただきます。

【事務局】

それでは、閉会にあたりまして、事務局を代表しまして一言お礼を申し上げたいと思います。本日はお忙しい中、長時間にわたるご審議をいただき誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、7月の第1回目から本日まで、閉園する桜丘幼稚園跡地施設の運営法人に係る法人選定にご尽力いただき、感謝申し上げます。

市といたしましては、本日選定いただきました結果を尊重し、樟葉南幼稚園跡地施設の法人選定とあわせて、10月中旬に手続きを完了させる予定で正式に決定させていただき、市ホームページ等で公表させていただきます。

これからは選定いただきました法人に募集要項に定められたことや提案事項を遵守していただき、また、本園と分園との一体的な運営をしていただいて、子ども達や保護者にとってより良い保育所分園として運営していただけるよう、あわせて、地域から愛される運営をしてもらえるよう、市としての取り組みを進めてまいりたいと考えています。

また、今後も引き続き、皆様方のご協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。